

# 県内市町村等に係る平成25年度決算の概況について

標記について、別添資料のとおり取りまとめましたので公表します。  
なお、概要については、下記のとおりです。

## 記

### 1 健全化判断比率等 【P1～P2】

- 健全化判断比率は、県内全市町村において早期健全化基準未滿となりました。
- 資金不足比率は、県内市町村等が経営する全ての公営企業会計において経営健全化基準未滿となりましたが、1会計において資金の不足額が発生しました。  
(平成24年度は3会計)

※平成26年9月30日付けで公表した各比率の暫定値から異動はありません。

### 2 普通会計 【P3～P8】

- 決算規模は、歳入・歳出ともに増加となりました。実質収支は、平成24年度までは3年連続で全団体において黒字でしたが、平成25年度については湯浅町が赤字となりました。
- 歳入は、主に地方債の増加により全体としては増加するとともに、地方税や地方交付税の増加により一般財源<sup>1</sup>の総額も増加しました。
- 歳出は、人件費等は減少したものの、国体関連施設整備事業等に伴う普通建設事業費や土地開発公社の解散に伴う補助費等の増加により、全体として増加しました。
- 経常収支比率<sup>2</sup>は、地方税等の増加により経常一般財源等<sup>3</sup>が増加したことから、前年度を下回る91.3%となりました。経常収支比率が高い団体については、今後経常経費の削減等に努め、財政構造の弾力性を確保する必要があります。

<sup>1</sup> 一般財源：地方税や普通交付税など、用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源。

<sup>2</sup> 経常収支比率：経常一般財源等のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合を示したもの。割合が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいるとされている。

<sup>3</sup> 経常一般財源等：一般財源等のうち、毎年度経常的に収入される財源。

### 3 公営企業会計 【P 9～P 11】

- 経営状況（総収支）は、全144事業中120事業が黒字となりましたが、一部の下水道事業や宅地造成事業における多額の赤字が影響し、全体としては赤字となっています。
- 企業債現在高は、平成18年度をピークに減少を続けています。
- 他会計からの基準外繰入金は減少しましたが、下水道事業、宅地造成事業及び病院事業において依然多額となっています。基準外繰入は財源補填目的であるため、今後も減少が求められます。

### 4 土地開発公社 【P 12】

- 第三セクター等改革推進債等を活用した抜本的改革を推進したことにより、平成25年度において5公社が解散しました。解散が進んだこと等により、債務保証<sup>4</sup>額は対前年度比で90.0%の減少となりました。

### 5 第三セクター 【P 13】

- 市町村から損失補償<sup>5</sup>を受けている法人が2法人となりました。
- 1法人が債務超過を解消し、債務超過法人なしとなりました。

## 〈総括〉

- ・ 県内市町村等においては、人件費等の経常経費削減や土地開発公社等の抜本的改革など、財政健全化への取組を積極的に推進しています。
- ・ 健全化判断比率等を見ても、普通会計で実質収支赤字団体の発生や、公営企業会計で資金不足が発生している団体があるものの、県内市町村等の財政状況は概ね健全と言えます。
- ・ しかしながら、今後も、南海トラフの巨大地震に備えた防災・減災対策、少子高齢化に伴い増加する社会保障関係経費、また来年度開催される国体関連経費が多く見込まれることから、引き続き効率的な財政運営が求められます。

<sup>4</sup> 債務保証：土地開発公社が金融機関等から融資を受ける場合、地方公共団体が債務者（公社）のために、当該金融機関等に対して、その債務の弁済を保証すること。

<sup>5</sup> 損失補償：第三セクターが金融機関等から融資を受ける場合、その融資の全部又は一部が返済不能となって金融機関等が損失を被ったときに、地方公共団体が融資を受けた法人に代わって、金融機関等に対してその損失を補償すること。